

医政第391-2号  
令和7年12月18日

各医療機関の管理者様

静岡県健康福祉部長  
(公印省略)

### 医療機能情報提供制度に基づく定期報告の実施について（依頼）

日頃から、本県の健康福祉行政に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、医療法（昭和23年法律第205号）第6条の3及び医療機能情報提供制度実施要領に基づき、医療機関から報告された医療に関する情報を国が運用する「医療情報ネット」を通じて公表しております。

一昨年度定期報告から「全国統一システム（G-MIS）」上での報告を依頼しているところですが今年度も同様に「全国統一システム（G-MIS）」にて期限までに御報告をお願いいたします。

#### 記

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1 情報の時点             | 令和8年1月1日時点   |
| 2 報告内容及び方法          | 別紙1 「報告の留意事項」を参照   |
| 3 報告期限              | 令和8年2月27日（金）厳守<br>(令和8年1月5日（月）から報告可能となります。)  |
| 4 令和7年度定期報告における留意事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・記入されている内容に、変更が無い場合にも、必ず報告してください。</li></ul>                                    |
| 5 その他               | <ul style="list-style-type: none"><li>・医療機能情報提供制度に係るマニュアルが掲載されたホームページ、システム操作等のお問合せ先は、別紙2「お問合せ先一覧」を御確認ください。</li></ul> |

担当 医療局医療政策課  
電話番号 054-221-2341